

国政でも地方政治でも住民が主人公の政治へ 2018年も全力でがんばります

日本共産党
茨木

市政報告

第504号
(発行)

日本共産党
茨木市会議員団
茨木市駅前3-2-5
両泉ビル2F

ご意見・ご要望は
電話&FAX
(621)8534

新年おめでとうございませす。昨年の総選挙では、日本共産党は前進することができませんでしたが、共闘3野党の議席全体は前進しました。国・府・市政あらゆる段階で住民の声を無視した暴走政治とは正面から対決し、対案を示し、共闘・共同をつくりあげていくと同時に、選挙での共闘・共同勢力と日本共産党が共に前進を勝ち取る知恵と力をつけていく決意です。

さて、新市政のもとでも下水道料金や国保料の引き上げ、障がい者福祉金や老人医療費助成の廃止など市民サービスの切り捨てが強行される一方で、大規模プロジェクトに備える財源づくりを進めるといふ、極端な市政運営が進められています。また、駅前超高層マンション計画を数年前から密室協議で進める、市営住宅改修工事を100%1社独占で受注させるなど「クリーンな政治の実現」の公約も看板倒れに終わろうとしています。こうした中でも日本共産党市議員団は、皆



さんと力を合わせて、ご自分の医療費助成の中卒までの拡充や分譲・賃貸マンション耐震改修助成の実施、小中学校特別教室へのエアコン設置などの実現、議会内外での共同行動などに全力を挙げてきました。

今年も安倍9条改憲NO、原発ゼロ、消費税増税中止、カジノNO、市政では市民の声を反映した市民会館跡地活用計画の策定、国保・介護保険料の引き下げ、待機児童解消、全員喫食の中学校給食の実現などの公約実現に全力をあげます。どうか本年もよろしくお願致します。

12月定例市議会報告

「茨木の駅前に超高層マンションは必要か？」



今春開業するJR総持寺駅前に、40階建の超高層マンションを建設する地区計画の

変更を市が提案したことから、地元説明会でも都市計画審議会でも「市はどんなビジョンを持って提案しているのか」と物議を醸しています。

日本共産党は駅前の超高層化には反対です。これまでの無計画なまちづくりの影響で、小中学校で校舎増築しなければならなくなるなど、税金の無駄遣いが横行しています。市民の大切な税金は暮らしにこそ使われるべきだと指摘しました。

市は批判の声が大きいことから当初予定していた計画通りに進めることができません。この問題は阪急茨木や「元茨木の西口」再整備にも大きく影響することから、市は来年度策定予定の立地適正化計画に「駅前に限っては超高層共同住宅の建設を認める」文言を入れようとしています。今年も茨木のまちづくりについて市民的議論を起す必要があります。

市民会館建て替えは身の丈に合ったコンパクトな必要最低限の内容ですすめよ

前市長は市民会館を早々に閉館して、阪急茨木市駅東口の元府営住宅跡地に文化芸術ホールを含む膨大な施設整備案を発表しましたが、市民の批判を受け退陣しました。後を受けた現市長は「1000人会議」など市民の意見を聞くポーズは取っていますが、この程まとめた「基本構想案」では市役所前南グラウンドを中心に約100億円以上をかけて、「芸術文化ホール」的な複合施設と広場公園の建設を打ち出し、パブリックコメントを実施しました。党市議

団は市民が利用しやすい規模ホールが望ましいと主張していますが、いずれにせよ市民による議論を徹底し尽くすことが求められています。

茨木市の人口は彩都や市街地のマンション開発で28万人に到達しましたが、2040年代には少子高齢化も進み25万人を割り込むことも予想されています。そうした中で国からの交付税も市独自の市税の減少は避けられません。一方、高齢者・保育・障がい者施策等の福祉予算の増額が必要です。また道路、橋梁、教

育施設などの老朽化対策も今後ますます必要となり、市民生活への影響はさげられません。

現市長は「安全で快適な市民生活の確保とまちの持続的発展の実現」を掲げており、茨木市がさらなる発展を続けるためには、将来に向けた公共施設等の新設等を検討していく必要がある」として、「基本構想案」の推進に固執し、大型プロジェクト推進を強弁しました。

昨年の台風被害状況と復旧状況、

商工業者への災害復旧対策をたどす

質疑で、昨年のゲリラ豪雨と台風被害は累計で道路冠水12カ所、水路溢水6カ所、倒木152カ所以上、カーブミラーのゆがみや倒壊57カ所、農地被害12カ所、ということが明らかにされ、復旧は補正予算等で対応できることが確認されました。また、水路溢水による店舗への雨水侵入が2カ所あったことも報告されましたが、私は、同じ「業」でも「商工業」の方は災害被害復旧の制度的手立てが弱いことを指摘しました。市は「研究、検討はしていきたい」と答弁しました。



市会議員
朝田みづる
電話(027)0176

市保育料・学童保育利用料の値上げ検討は止めよ

市は大型プロジェクト推進のための財源づくりの一環として、市保育料・学童保育利用料の値上げで総額約1・6億円の市民負担増を画策していることに対して、「国も地方も保育に関わる負担は無償化が流れ。市も流れに逆行する値上げではなく、保育も学童も負担軽減の議論を」と訴えました。市は「実施時期は国の動向に注意しながら影響について検討していく」との答弁にとどまりました。



市会議員
畑中たけし
電話090(8447)2610

スポーツ施設の修繕は計画的に行え

スポーツ施設の修繕に関する具体的な要望をいただく度に委員会でも取り上げ、その後修繕されるといふ対応が気になり、長期的な視野に立って修繕計画をきちんと持つことを提案しました。市は「公共施設マネジメント基本方針に従って計画的な予防保全に努めている」と答えましたが、修繕要望は毎年のように届きます。年明け早々西河原市民プールで新たな不具合が発生しており、委員会質疑で指摘したように、学校施設と同様に建物検査をしっかりと行った上での予防保全を行うべきです。



市会議員
大嶺さやか
電話090(2105)0935

解同優遇行政の是正を

自らの答弁を事実上「否定」しながらも「撤回」しない

驚くべきダブル・スタンダード

9月議会に続き、解同の確認・糾弾会を容認する「解同優遇」ぶりを徹底追及しました。市は「総務省が糾弾会に出席することは望ましくないと指摘を示していること」は承知している、「（糾弾会ではなく）学習会を開催した」などと答えざるを得ず、事実上これまでの答弁を否定するものになりました。それでも「解同優遇」を改めようとし、市民の大きな批判的となるでしょう。



定例市政法律相談のお知らせ

毎月第一、第三金曜日開催

2月 6日(金)

2月 16日(金)

3月 2日(金)

場所・時間はいずれも
福祉文化会館 午後6:30から

※ 専門の弁護士のアドバイスを受けながらさまざまな相談に応じます。必ず事前にご予約下さい。

党議員団控室
072-621-8534

市民請願と意見書

「市民請願」

「意見書」

今年の12月議会にも市民団体から「乳・幼児期から学童期までの保育・学童保育、子育て支援施策の拡充を求める」請願が提出されましたが、最終本会議の採決では反対多数で否決されました。

議会における請願者の趣旨説明では、「たくさんの方々が事前の懇談に応じてくれ感謝したい」と述べられ、また請願項目を見渡せば、議会でも議論され個別に各議員から市に対し要望されている項目もありました。請願の個別採択も含めて議会にこの間地道に働きかけてこられた請願者の総意を思うとき、「個別には賛同できるがすべては賛同できない」などということには不採択にする理由にならず、少しでも願意がもつともだと思つ部分があるなら、採択に尽力することこそ議員の役割であると請願の採択をと党議員団は賛成討論で訴えました。

今議会で採択された意見書は2件。①食品の安全の確保を図るための「食品衛生管理の国際標準化を求める意見書」については、日本共産党も他会派とともに共同提案者となりました。

②維新会派提案の「地方議員のあり方や年金制度に対して幅広く議論を求める意見書」は、日本共産党は賛成するにとどめました。地方議員年金の復活については党市議団は現段階では反対の立場であり、国民全体の年金制度改革がまずは先決であると主張しています。その観点から維新会は方向性としては賛同するものの内容そのものは不十分であるため共同提案者にはなりませんでした。

